



シンボル・マーク

子と親・幼稚園が
ともに手を取りあっ
て未来への飛躍を願
うもので、親と幼稚
園が子どもを育む姿
を岩手の「い」に象
徴している。

広報岩私幼連

VOL

118

(題字は工藤巖元岩手県知事)



『ぺったんぺったんぺったんこ

～伝統行事に触れる～』

今後を考える



(一社)岩手県私立幼稚園・認定こども園連合会
会長 今西 界 雄

ここ数年間続いているコロナ禍において、保育の在り方や研修の持ち方に新たな考え方や取り組みが生まれたことは、想定外の状況において生じた今後を考える上において大きな意味を持つと考えます。改めて確認できたことは、研修は対面で行うことが重要であることの再認識であります。より多くの情報収集や学びを深めていくためにも感染対策を十分に講じながら進めてまいりたいと考えます。当初の予想通り令和4年の出生数は77万人前後になりそうな状況であります。今年度、行わせて頂いた各地区の懇談会においても令和5年度の園児募集が急激に悪化しているのご報告を頂きました。この状況は今後も続いていくと考えた場合、様々な面において現状の見直しを迫られる事は疑いのない事実となっていくことでしょう。

私学助成の増額に向けて

私学助成金は、地方自治体が負担する補助金に応じて、国から補助金が支払われる仕組みになっていることは、ご案内のとおりであります。岩手県においても経常経費補助金をはじめとして、しょうがい児への補助金、時間外への補助金、特色ある幼児教育や教育改革推進特別経費、処遇改善への補助金等様々な補助金のメニューが設定されていますが、その額を決定するのは

地方自治体であります。つまり、地方自治体の補助金が少なければ、当然国からの補助金も少ないということになります。岩手県の園児一人当たりの補助金単価は全国的に見ても下位に位置しています。補助金増額のためには、自治体への要望が不可欠であります。今年度、県議会では「私学教育振興議員クラブ」から次期改正以降、会の名称を「私学教育振興議員連盟」と改め、総会を開催し私学の実情に耳を傾けて頂ける体制づくりをして頂き、私学振興へお力添えを頂く運びとなりました。これは、大きな進展であると考えます。

処遇改善加算Ⅱについて

来年度より、中核リーダーと専門リーダーの処遇改善加算Ⅱにおける15時間分の履修の確認がなされることになっています。今からご自身の履修状況を把握し、確認作業へ備える必要があります。未履修の場合は、処遇改善加算Ⅱは支給されませんので注意が必要です。若手リーダーに関しては、令和6年度から確認作業が行われますので、未履修時間がある場合は令和5年度中に履修を済ませる必要があります。また、私学助成園は、処遇改善についても県の補助金が確保されていないと支給されませんので、確実に処遇改善の補助金の確保をしてもらうよう要望していく必要があるのと同時に各園においても事業主負担分を確保しておく必要があります。また、研修履歴の管理は本人で行うことが基本であるので幼稚園ナビを活用して頂くのが最善であると考えます。

ESEQ®について

昨年の報道でご存じの通り、乳幼児施設の不祥事が報道され、保育現場への関心が高まっているところとなっております。今後、ますます保育の質が問われ、各施設の評価が問題となって

くるのは必然の流れであると考えます。今後、考えられるのは第三者評価の実施であります。現在ESEQ®の公開保育は、第三者評価の加算の対象になっています。今後、第三者評価が義務化されていく事を考えた時、ESEQ®の人の育成が急務であると考えます。実際に第三者評価が行われる運びとなった場合、その任にESEQ®が該当させて頂けるかは、明言できませんが、今から実績を積み重ねて行くことが重要であります。ここ数年の間に県内の園で第三者評価が実行可能な状況を整えるために準備を整えていくと同時にESEQ®修了の方々で長期的な研修のあり方を調査検討していく仕組み作りをしていきたいと考えています。

いわて幼児教育センターについて

いわて幼児教育センターが設置され、人生におけるもっとも大切な節目であるとされる「架け橋期」といわれる幼保小接続の再構築をはじめとして、今後取り組まなければならない案件が増えてきているの現状にあります。ただ単に就学予定のこどもの情報交換に終わるのではなく、幼保小の先生方がそれぞれの教育や保育内容を理解するための連携活動が実施されていかなければなりません。その一翼を担って頂けるのがいわて幼児教育センターであるので、センターの十分な活用を図っていくことが望まれます。「無園児」と言われる未就園のこどもの対応なども今後の検討材料になると考えます。

社会の変化速度は驚くほど速く、急激な様相を呈しております。今後より大きな変化が予想され、その対応には充分注意が必要となることでしょう。連合会としてもその対応に敏感に反応していく必要があると考えますので、各園におかれましては、ご高配のほどよろしくお願いいたします。

子どもの権利に関する条例について

政策委員会

今年の総合研修会講演で安家先生からお話のあった「子供の権利」については、私たちの仕事・生活、社会にとって、大きな意味を持っていると考え、取り上げてみました。

全国では約40自治体(市・町・区)において子どもの権利に関係する条例が制定されています。岩手県内では遠野市の「わらすこ条例」奥州市の「子どもの権利に関する条例」の2つがあります。今回は平成24年4月に施行された奥州市条例を取り上げます。条文等、詳しくは奥州市議会ホームページを検索してご覧いただきたいと思いますが、抜粋して紹介いたします。

(参考・平成27年4月の「子ども・子育て支援新制度」に先駆けて制定されました。また子ども向けの条例として、漢字にはルビを付けて公開しています。)

条例制定のねらい

～子どもは、

奥州市の宝であり、希望です～

人は、だれでも生まれながらにして幸せに生きる権利を持っています。しかし世界では、貧困、飢え、虐待等の困難な状況に置かれている子どもがたくさんいます。このような子どもたちを救うため、国際連合では平成元年に児童の権利に関する条約が採択され、我が国においても平成6年にこの条約を批准しています。

しかし、社会の急激な変化に伴い、いじめ、体罰、虐待、子どもが当事者となる事件の多発、不登校、核家族化等、子どもを取り巻く環境は、ますます複雑になってきており、奥州市もその例外ではありません。

奥州市では、すでに「子ども達は次の世代を担う大切な存在である」という認識のもとに策定された「奥州市次世代育成支援行動計画 子育て環境ナンバーワンプラン」を始め、子どもに関するさまざまな計画が定められていますが、これら計画を確実に実行するためにも、根拠、理念としての条例が必要であり、この条例を奥州市民の共通の認識として、行政、家庭、地域、企業が連携し、社会全体で子どもたちを支援する体制づくりを行っていくべきであると考えました。

このようなことから、全ての子どもが、自分の持てる力を発揮して、いきいきと自分の可能性を追求し、幸せな人生を送ることができるよう、子どもの権利を保障し、支援するまちづくりに取り組むために奥州市子どもの権利に関する条例を制定しました。

奥州市議会では、平成23年12月の本会議において、「奥州市子どもの権利に関する条例」を議員発議で提案し、全

会一致で可決しました。条例は、平成24年1月に公布し、4月1日から施行されております。

「奥州市子どもの権利に関する条例」

第3章 子どもの権利を保障する責務
第9条 保護者、子どもが育ち・学ぶ施設の関係者、地域住民、事業者及び市は、子どもの権利を保障するため、相互に連携し、協働するとともに、次に掲げる支援を行うよう努めなければなりません。

- (1) 子どもが他の人の権利を尊重し、責任ある社会の一員として育つために必要なこと。
- (2) 保護者が子どもの養育及び発達に関する一義的な責任を果たすために必要なこと。
- (3) 子どもの良さを見つけてほめることで、子どもが自信及び誇りを持ち、自分を見つめ、生きる力を養うために必要なこと。
- (4) 特別に支援が必要な子どもに配慮し、その子どもが持っている力を発揮するために必要なこと。

第10条 3 保護者は、子どもと共に育ち合う中で、子どもが自ら学び、自ら考え、自らを変えていく力など、育つ力を蓄え、発揮していくことができるよう努めなければなりません。

第11条 子どもが育ち・学ぶ施設の関係者は、子どもが主体的に育ち、学ぶことができるよう、次に掲げる環境を整備するよう努めなければなりません。

- (1) 子どもを権利の主体としてとらえ、子どもの立場に立った子どもが育ち・学ぶ施設の運営を図ること。
- (4) 子どもの個性を尊重し、一人ひとりに応じた保育、教育等を行うとともに、必要とする情報を子どもに提供すること。
- (5) 豊かな人間性及び社会性をはじめ、生きる力を子どもの心身の発達段階に応じて育んでいくこと。

第13条 2 事業者は、子育て期の従業員が仕事と子育てを両立できるよう、職場づくりに努めなければなりません。

第14条 市は、子どもの権利を保障するため、子どもにとっての最善の方法を考え、子どもに関する取組を推進しなければなりません。

- 2 市は、子どもの権利を保障し、子どもを支援するため、保護者、子どもが育ち・学ぶ施設の関係者、地域住民及び事業者がそれぞれの責務を全うするよう、保健、福祉、医療、教育その他のあらゆる分野において、必要な支援及び総合調整を図らなければなりません。

4 市は、子どもに関する取組を実施するため、財政上の措置その他必要な措置を講じなければなりません。

第19条 市は、保護者が子育てするに当たり、必要に応じて経済的及び社会的支援を行うとともに、保護者、子どもが育ち・学ぶ施設の関係者、地域住民及び事業者と連携及び協働をし、支援体制の充実に努めます。

2 市は、子育てに関して困難を抱えている家庭の把握に努めるとともに、その状況に配慮した支援を行います。

※ 子どもの皆さん 皆さんは、自分で判断することができ、みんなとともに生きることができるやさしい心と強さを持ち、自分を大切にすることで、他の人を思いやり、お互いを尊重し合える力をつけていくことが大切です。

条例の主な内容

前文

条例制定の趣旨

第1章 総則

(1)目的

(2)定義

第2章 一人の人間として持っている権利

(1)子どもの権利の保障

(2)安全に安心して生きる権利

(3)のびのびとこころ豊かに育つ権利

(4)自分を守り、自分が守られる権利

(5)意見を述べ、参加する権利

(6)適切な支援を受ける権利

第3章 子どもの権利を保障する責務

(1)共通の責務

(2)保護者の責務

(3)子どもが育ち・学ぶ施設の関係者の責務

(4)地域住民の責務

(5)事業者の責務

(6)市の責務

第4章 子どもに関する基本的な市の取組

(1)子どもの権利の普及

(2)虐待、体罰、いじめ等の防止のために必要な措置

(3)子どもの育ちの支援

(4)子どもの参画活動の促進

(5)子育て家庭の支援

(6)推進計画の策定等

第5章 奥州市子どもの権利推進委員会

(1)設置等

(2)委員

(3)会長

(4)会議

第6章 委任

令和4年度総合研修会

令和5年1月12日・13日の2日間にわたり、花巻温泉ホテル千秋閣、ホテル花巻に於いて開催されました。参加園は66園で参加者は初日278名、2日目159名を数え、全体会のほか経営セミナーと教員研修の分科会に分かれて開催されました。



講演『3歳児からの幼児教育に繋がる 0・1・2歳児の育ち』

講師 岩手県教育委員会事務局学校教育室幼児教育担当

いわて幼児教育センター 主任指導主事 吉田澄江 先生



0-2歳の教育が3歳以上の教育につながり、やがては小学校教育につながっているという講義を、国の政

策である society5.0 というこれから目指す未来社会の教育・人材育成に関する政策パッケージを詳しく説明するとことより始まった。その中では「一人一人が多様な幸せ (well-being) が実現できる社会」の実現を目指しており、「子供の学ぶワクワク感」「好き」や「夢中」を手放さない学びの実現など幼児教育で長きに渡り追い求めてきたものも盛り込まれているとの説明があった。一人一人の多様な幸せ (well-being) 実現のためにすべての子どもの可能性を最大限引き出す教育・人材育成システムへの転換が急務である。「一律一律の教育・人材育成」ではなく「違うことに価値がある」という時代になっていく。

子どもも大人も well-being を目指す国の考えの基でいわて教育センターは、「今が幸せ、そして、その幸せが未来も保証されるものであること」を目指して創設されている。

今年度開設されたいわて幼児教育センターはすべての就学前教育施設を対象としており、幼児期からの学

びの基盤づくりを目指し、研修、訪問支援、調査研究・情報共有の三つの機能があることがセンター通信等実例を交えて説明される。

小学校以上が学びと思う大人も多いが、人間の学びは生まれ落ちた時から、さらに言えば命を宿した瞬間から始まっている。言葉で思いや感情を言えない乳児にも意思があり学んでいるのだ。国際連合で1989年に制定された「児童の権利に関する条約」では人権尊重と保護の促進を目指すとして定められており、特に昨今は、人権感覚が注目されており大事にされなければならないことと再確認されている。子どもを教え導く先生方の人権尊重の感覚育成が改めて求められており、言葉がしゃべれない乳幼児は意思の確認や権利の尊重を周りの大人が十分に認識しなければならない。

現在の幼稚園要領、認定こども園教育・保育要領と保育所指針は整合性がとられていること、環境に働きかけて学んでいく幼児教育の特性について、乳児期、満三歳児未満の時期の違いを解説書に沿って説明をいただく。

特に、受容的、応答的に行う保育という言葉が繰り返されていることで、その重要性が示され、乳幼児期の教育が目指すところは「その子らしい自分を育てること」であることが明確にされた。

いわゆるイヤイヤ期はヤルヤル気でもある。三歳児の、「自分には無理」とか「上手くできないから」とあきらめる姿も見られる。そのヤルヤルをつぶさないことが3歳以上の協働性や能動性につながるので保護者にも発信していきたい。見通しをもつことは乳児でもしっかりとある。出来ないことを他人に頼れる経験は自分と他人を信じるベースになり、社会の中で自立して他人と協力して生活していく力に繋がっていく。先生の保育がうまく進むことと子どもが育つことは違う等、具体的なエピソードを交えながらのお話は、保育に関わる者にとって道しるべとなる言葉をいただいた講演だった。

最後に、すべての子どもたちのウェルビーイングを目指して一子どもたちの今が幸せであること、未来においても幸せであること子どもを真ん中にして、私たち大人も幸せであること一という言葉で頂戴して講演は締めくくられた。



講演 『処遇改善におけるキャリアパスとその構築』

講師 社会保険労務士 菅原かおり 先生



テーマに先立ち、働き方改革法と法改正の概要の説明があり、令和4年度育児介護休業法が改正されま

した。特に「産後パパ育休」が創設され個別周知・意向確認が必要となります。

次にキャリアパスとは、人材育成の中で職務にどのような立場で就くか、そこ

に到達するためにはどのような経験やスキルを身に着ける必要があるか、という道筋のことをいいます。

キャリアアップのための基準や条件を明確化することにより、将来の目標に向けて意欲的に取り組むことができます。キャリアパス設計では、期待される職員像の明文化が必要です。専門職としてどのようなスキルを持ってほしいのか、組織の一員としてどのような役割を果たしてほしいか、人としてどのような価値観を持つ集団なのか、職員が誇りをもって目指せる姿か具体的に決めてゆく。ス

テップアップする段階をステージに分け、その役割や必要となる能力を明確にしてゆく必要があります。処遇改善加算については国が保育士等の賃金アップや労働環境の改善を図るために策定した制度です。この中で求められるキャリアパス要件として、「職員の職位、職責又は職務内容に応じた勤務条件等を定める」「職位、職責又は職務内容に応じた賃金体系について定めている」「就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、すべての職員に周知している」等々の要件があります。

講演 『教員免許更新制度の廃止に伴う新たな研修制度の行方』

講師 (一財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構 理事長 安家周一 先生



なぜ免許更新講習が始まりなぜ終わったのかについては、教育公務員の勤務評定や研修体系の未整備が

あったが、過重労働・多大な費用負担があり酷評されていた。令和3年度答申では「令和の日本型教育の構築を目指して」として、すべての子供たちの可能性

を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現があげられ。「求められる教師像として」・技術の発達や新たなニーズ、新たな環境の変化をとらえ、探求心を持ちつつ自律的かつ継続的に学び続け、子ども一人ひとりの学びを最大限引き出す教師また、子どもの主体的な学びを支援する伴奏者の役割が求められる。

これからの「VUCA」予測困難で不確実、複雑であいまいな時代において必要となるのは「エージェンシー」つま

り、変化を起こすために、自分で目標を設定し、振り返り、責任を持って行動する能力である。残念ながら日本の若者のエージェンシーは低く、弱いのが現実である(18歳の意識調査から) 大事なものはマニュアルの存在しない問題の対応能力なのである。

幼児期の実行機能と向社会的行動の育ちは養育者とのやり取りを通じて形成される「アタッチメント」=愛着が中心であり、すべての根本は「愛着の形成」に至る。

講演 『食育実践を確実なものとするための食育計画づくりに向けて』

講師 岩手県立大学短期大学部生活学科食物栄養学専攻 講師 浅沼美由希 先生



経験年数の違う5人グループでワークショップを行う。幼児や保育に対する熱い思い、食育実践で満足

に感じたこと、工夫している点、躓きを覚えたこと等を出しながら「こんなこと

ができたらいいいのに」という食育に対する希望や思いを語り合った。それによって、自園の良さを見出し、他園の良さを学ばせてもらう機会となった。またこのワークの中に、①自信と課題を明確にする②課題解決のヒントは仲間から③思考を巡らせることで資質・能力の向上につなげるというポイントが隠されていた。ワークシートは、日々の保育の確認アイテムとして使用できる。最後に先生が

話された「食育によって、いろいろな職業や場所という“社会”が見え、土地や気候、生物(動物)という“環境”が見えてくる。一つの食事にたくさんの人が関わっていることに気付いてほしい。食事・食物を作ってくれる人に感謝する気持ちを育むことが食育。」という言葉がとても印象的であった。

講演 『発達理解と支援 専門機関との連携や保護者との連携』

講師 岩手県発達障がい者支援センター 発達障がい支援係長 長葎康紀 先生



岩手県立療育センターの役目について、大きく病院受診と相談支援があり、それぞれがちがう機能を担って

いることを話された。

特に、発達障がい者支援センターウイ

ズの活動を中心に、・気になる子・発達障がいの基本的理解・発達障がい児への関わり方・専門機関との連携・保護者支援の視点で具体的なお話をいただき理解を深めた。

様々な名前の付く子どもたちが増えているのは事実であるが、大切なのは障害のレッテルを張ることではなく、どうしてこの状態になっているのか、なぜその行動をするのかを考えることである。

困った行動があれば、禁止の言葉ではなく、どう行動すれば良いかわかるように伝えることである等支援のスタンスが明確にされ、最後にその子を理解して関わるために、保護者も含め十分な情報収集（アセスメント）と役割分担をした機関の連携が大事であることをご講演いただいた。

講演 『急速に進む少子化時代の園運営のあり方』

講師 (一財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構 理事長 安家周一 先生



「子どもの権利」子どもの権利条約1989年国連採択 1994年日本批准と5年もかかった。・生きる権利・

育つ権利・護られる権利・参加する権利 「子どもは好きな人からしか学べない」「子どもは好きなことしか学べない」「義務を教えるより まずは子ど

もの権利が護られる」 子供を学校に合わせるのではなく、学校を子どもに合わせ、民主的で自分と公共を大切にする市民を育てる。

「変化する日本の現代 どの波に乗るのか」日本の人口推計では2050年には人口1億人を下回るといふ、自分の園だけが良くなることは無い、他園とどうアライアンスを組み立ててゆくのか、市町行政との信頼関係構築をどう進めるか、これからは本当の意味での独自性が問われていく。

「私たちの可能性」 変革の時代にはイノベーターが必要とされる、人材確保と育成、先読みする洞察力、勘と勇気、積極的交流による地域ネットワーク作り、自治体への政策提言や要望=子どもと保護者の幸せ追及地域の資源として存在すること、何よりも、今の家庭をしつかり支え、子どもと共に親が育つこと、豊かで楽しい生活になるよう園と一緒に取り組むことが大切である。

講演 『施設内研修の考え方と実践 ECEQ[®]の活用の仕方』

講師 (一財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構 ECEQ[®]専門部会長 岡本潤子 先生



八戸市千葉幼稚園の岡本潤子先生は、ご自分の園の園内研修を例に出し、研修で質が向上しているかを振り

り返り、「日本の教育が目指す方向性を念頭に置き教育改善に努めることが、

質の高い教育に繋がるのではないかと。そのためにも、自園の教育目標を令和の時代のものにしていくことが大切だ。」と示され、ECEQ[®]を勧めて下さった。ECEQ[®]は、公開保育を活用した幼児教育の質向上システムで、研修を受けたコーディネーターや公開保育参加者による外部の視点の導入によって、自分たちの保育の良さや課題に気付き、良さをさらに伸ばし問題解決の方法を見いだ

して行くもの。「園を開き語り合うことにより、自園の現在位置の確認や、自分の言葉で自分の保育を語る事が出来るようになっていく。評価は指摘ではなく改善へとつながる。自分が変化することによって質の向上がもたらされる。」とECEQ[®]を用いた園内研修の素晴らしさを教えて下さった。

地区会だより

県北 「地区の課題を話し合いました」

昨年末にかけて新型コロナが、それまでは比較的落ち着いていた久慈、二戸両保健所管内に広がりました、保育の関係者はワクチンの4回目接種も済み、施設は従来にも増した安全予防策で対応しています。

県北地区は久慈市1園、二戸市2園の認定こども園3園で構成され、研修、福利、情報交換などで交流しています。特に久慈地区は保育所(園)にくらべて、幼稚園由来のこども園は1園だけで身近な保育等の共有で困難を感じることもあります。

コロナ禍で行事などの、活動が思うようにならない中、去る11月9日に岩私幼連の会長、副会長に来訪いただき懇談会を開催しました、普段は連合会の会長と対面で会話をすることが少ない園長、先生がたもこの機会に連合会の諸事業について理解を深め、私たち地区の抱える問題を理解してもらいました。連合会、会長との距離が一気に縮まった懇談会でした。

(まつのまるこども園 園長 國分一彦)



会長と懇談する県北地区の園長先生の皆さん

盛岡 「学びあえる喜び」



寒さに負けず楽しく遊んでいます！

盛岡地区会は盛岡市、滝沢市、八幡平市、矢巾町、紫波町にある私立幼稚園・認定子ども園32園からなる県内で一番大きな地区です。月1回、年8回集まり、各園の参加可能な先生方が6つの班に分かれ、それぞれのテーマで研究を深めています。今年度は2年継続研究の1年目の年で、各班どのようなことを学びたいのか、どのような形で話し合いを進めていけばいいかなど模索しながらも、良い学びにつながるよう毎回集まり話し合っています。

コロナ禍で以前のような集まり方は出来なくなっていますが、班員皆さんの顔を見ながら同じ会場で子どもたちの話をする研修会の大切さや楽しさなどを見出すことが出来ればと思います。

来年度もコロナと共に変わらないと思いますが、子どもたちの笑顔が守られ実りある研修会にしていきたいと思っています。

(仙北町幼稚園 主幹教諭 藤井 馨)

中部 「これからの時代に即した保育をめざして」

北上地区では、岩手県立総合教育センター研修指導主事 高橋文子先生をお招きし、「子供理解に始まる環境構成と援助」について学びました。環境を通して行う教育、幼児期の終わりまでに育てて欲しい姿、世の中の動きについてなどご講義をいただき、考え方や視点、大切にすることなどを学ぶことができました。また、保育実践動画を見て、子どもの思いや保育者の援助・環境などを読み取り、小人数のグループで話し合いました。他園の先生方と一緒に、子どもの様子をじっくりとよく見て考え、いろいろな角度から読み取ることができ、共感したり気付いたりとして有意義な時間を共有することができました。

その他に、花巻地区では「マネジメントと乳児保育」、「幼保小の連携を理解する」と題しまして、2回研修会を開催しました。

(暁の星幼稚園 教務主任 鈴木 智子)



講義の様子

県南 「コロナ禍で心動かす遊びとは」



各園、園内研修で保育の質の向上を目指して

コロナ禍で、園の行事も縮小や中止を余儀なくされ、密を避けるために異年齢での交流も減らさざるを得ない状況での保育となっています。この中で、子ども達が「やってみたい」「面白そう」と思う遊びに出合う場が少なくなっているように感じます。そこで、本園では子ども達が心動かす遊びとはどんな遊びがあるのか、研究を進めています。

子ども達が心を動かして遊ぶ経験をするには、教師の働きかけや環境構成、子ども同士のかかわりが重要となってきます。各クラスからの事例では、人とのかかわりを重視した結果、子ども達が「楽しい」「もっと遊びたい」と感じ、遊んでいる姿が見られてきたとあげられました。人とのかかわりは、心を動かすことには必要であることを改めて実感しました。

今後も、様々な制限は続くと思いますが、試行錯誤をしながら、コロナ禍でもよりよい保育となるよう考えていきたいです。

(こじか幼稚園 主幹教諭 菊井美幸)

沿岸 「健やかな成長を願って」

大槌・釜石・遠野ブロックと宮古・山田ブロックの両ブロック共に、今年度はそれぞれの園ごとに研究を進めております。

2年連続の1年目として、我が園では「子供が育つ家庭や地域」～子供理解のための保幼小連携の在り方～という研究テーマで、共通理解を図ることに重点を置き進めてきました。その中で、県の教育専門委員の方をお招きして、研究テーマについてもお話を伺い、接続の重要性と自分たちの保育の振り返りの大切さを改めて感じる機会となりました。コロナ禍にあり、ブロックごとに行っていたグループ研究も数年前より園内研修へと変化してきている状況下で、違った視点で意見を聞く機会は学びの場となり、とても貴重であると改めて感じます。来年度は、研究を園内でさらに深め、地区やブロック内でも各園の研究内容や意見交換など共有しながら学び合っていきたいと考えております。

(小百合幼稚園 教務主任 富田 真由美)



園内研究の様子

第38回岩手県私立幼稚園・認定こども園連合会 教員研修大会(宮古大会)《ご案内》

大会主題	「新しい時代を伸びやかに生きる」 ～社会に開かれた質の高い幼児教育を～	◆発表テーマ 「異年齢の友達に親しみを感じ、一緒に活動をを進める楽しさを味わう」	【第3分科会】
期日	令和5年3月24日(金)	・発表者 八日市幼稚園	◆発表テーマ 「多様な子どもの受容とクラスの育ちを考える」
会場	浄土ヶ浜パークホテル 宮古市日立浜町32-4 TEL 0193-62-2321	・助言者 盛岡大学 文学部児童教育学科 教授 石川 悟司 先生	・発表者 仁王幼稚園 保坂 瑠奈(盛岡地区)
記念講演	演題 「遊びの中の学びをどう読み取り、援助につなげるか」	【第2分科会】	・助言者 岩手県立総合教育センター 教科領域教育担当 研修指導主事 高橋 文子 先生
講師	聖心女子大学 現代教養学部教育学科 教育学専攻・初等教育学専攻 教授 河邊 貴子 先生	◆発表テーマ 「愛着形成から主体性の芽生えの育ち～乳児をとりまく様々な保育環境の在り方を考える～」	◆発表テーマ 「子供が育つ家庭や地域」 ～子供理解のための幼・保・小連携の在り方～
【第1分科会】	◆発表テーマ 「健康な体を作る」～走る～	・発表者 花巻たかき幼稚園たかきこども園 佐藤 洋美(中部地区)	・発表者 光の園幼稚園 箱山 智香(沿岸地区)
・発表者	久慈幼稚園 水澤 菜々香(県北地区)	・助言者 盛岡大学短期大学部 幼児教育科 教授 石川 正子 先生	・助言者 岩手県立総合教育センター 教科領域教育担当 研修指導主事 高橋 文子 先生
・助言者	盛岡大学 文学部児童教育学科 教授 石川 悟司 先生		

●編集後記

今回の広報岩私幼連は、1月に行われた令和4年度総合研修会と、地区会からの活動報告、3月に行われる教員研修大会のご案内が掲載されました。年明け早々に岩手県の保育者が一堂に会して行われる総合研

修会は、私たちの素晴らしい伝統の一つなのではないでしょうか。今年は雪が少なくて助かりましたが、厳しい冬道を県内各地から集まるということは容易ではありません。すでに保育が始まっている園では参加しにくさも出ていることでしょう。その中

を300人も集うのです。それだけで誇れることではないかと思えます。岩手の幼児教育の伝統を継承しつつ、それぞれの幼児教育・保育の質の向上を目指して、これからも手を取り進んで参りましょう。

(政策委員 曾根美砂)